高等学校・中等教育学校

**令和４年度県民芸術劇場について**

**１　県民芸術劇場とは**

　　県内の高校生を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供することにより、次代を担う生徒の心の豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興、芸術団体の育成及び県民文化の高揚を図るため、公益財団法人兵庫県芸術文化協会（以下「協会」という。）が兵庫県補助金の交付を受けて、その経費の一部を負担して実施するものです。ただし、以下の協会負担上限額は、令和３年度の内容であるため、来年度兵庫県当初予算確定後に変更する場合があります。

**２　主催・共催**

主催：公益財団法人 兵庫県芸術文化協会

共催：兵庫県・兵庫県教育委員会（予定）

**３　対　象**

　　高校生

**４　実施時期**

　　令和４年４月～令和５年３月

**５　会　場**

　　学校施設等（市町立のホール等も可）

**６　公演団体・演目**

　　「令和４年度県民芸術劇場登録団体・演目リスト」に掲載されている公演団体、演目

**７　協会及び地元主催者の基本的な役割**

(1)　協会（兵庫県補助金）

　　ア　施設の規模に応じた公演内容を企画・リスト化して紹介

　　イ　出演料の１／２及びこれに付随する消費税額を負担（上限あり）

(2)　地元主催者（学校等）

　　ア　会場確保、設営等公演の実施にかかる事務

　　イ　出演料のうち協会負担額を除いた残額とその他の経費（会場費・生徒送迎費等）及びこれに付随する消費税額を負担。

ウ　２回以上の公演を行う場合、2回目以降の出演料及び経費は原則全額を地元主催者（学校等）が負担

　※令和３年度は、例外的に２回公演の出演料（上限まで）を負担

**８　協会負担上限額　※令和４年度兵庫県当初予算確定後、変更する場合があります。**

※消費税を含む

|  |  |
| --- | --- |
| 音　楽 | 371,250円 |
| 演劇・ミュージカル・舞踊・伝統芸能 | 506,000円 |

(注）出演料が音楽742,500円（それ以外1,012,000円）に満たない場合は、その出演料の１／２の額

**９　開催希望調査について（留意点）**

　　申込期限までに必要事項を記入のうえ開催希望調書を、協会に提出してください。

　　なお、希望にあたっては下記のことに十分留意してください。  
(1) 公演団体、演目を希望するにあたって、学校担当者から公演団体へ連絡し、公演時期、出演料、会

場条件、最適鑑賞人数等、必ず詳細を確認してください。

(2)　必ず第２希望まで記入してください。

(3)　必ず公演団体からの見積書（写）を、第１希望、第2希望分を添付してください。

**10　提出期限**

**令和３年11月30日（火）必着**

**11　調整及び結果通知について　※令和４年３月頃を予定**

　 開催希望については、協会が採択可否の調整を行います。なお、結果については不採択の場合も必ず通知します。

**12　問い合わせ先**

　 〒650-0011　 神戸市中央区下山手通４－16－３

　　　　　　　　　（公財）兵庫県芸術文化協会　文化振興部　事業第１課　大久保

　　　　　　　　　　TEL　078-321-2002　FAX　078-321-2139

E-mail　kengei@hyogo-arts.or.jp